

平成30年11月定例会 防災対策特別委員会 (事前)

平成30年11月29日 (木)

[委員会の概要]

島田委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果について(資料①)

○「徳島県消防広域化推進計画」改定の骨子(案)について(資料②)

○海部道路の都市計画決定について

朝日危機管理部長

危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の4ページをお開きください。一般会計の債務負担行為についてでございます。徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、平成31年度から平成35年度までの期間で、限度額6,170万3,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

7ページをお開きください。その他の議案等の指定管理者の指定についてでございます。徳島県立南部防災館につきまして、指定管理者の公募と選定を行った結果、海陽町を指定管理者として指定しようとするものでございます。なお、選定結果等につきましては、お手元にお配りしております資料1、徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果についてを御覧いただきたいと存じます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、1点御報告を申し上げます。お手元に御配付の資料2を御覧いただきたいと思っております。徳島県消防広域化推進計画改定の骨子(案)についてでございます。徳島県消防広域化推進計画は、自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保について定める計画でございます。

まず1、背景についてでございます。一つ目の高齢化による救急需要の増大、地震や豪雨等の大規模災害への対応など、消防ニーズは複雑化・多様化・高度化しております。また、二つ目の人口減少による市町村における財政面の制約や、人口の低密度化が進行する一方、必要な消防署所等は減らすことができないことから、将来的に消防力の維持が難しくなる恐れがあります。こうした事態を回避するために、消防の広域化は有効な手段でござ

ざいまして、住民サービスの向上や人員配置の効率化や充実、さらには、消防体制の基盤強化が期待できると考えているところでございます。

次に2の計画改定の方針についてでございます。一般的に、消防本部の規模が大きいほど、災害対応能力が強化され、組織の管理や財政運営などの観点からも望ましく、県下1消防本部は、理想的な消防本部の在り方である一方、各市町村の地域の実情への十分な考慮、小規模消防本部の体制強化がこれまで以上に必要と考えているところでございます。このため、市町村の御意見や地域の特性等を勘案し、現計画の県下1消防本部を掲げつつ、段階的な広域化を推進することといたしまして、将来の方面本部を見据え、まずは、生活圏を一にする隣接地域、資料裏面の五つの地域ブロックにおきまして、連携・協力や非常備の解消から取り組むことといたしました。

3、今後の予定につきましては、計画改定(案)を作成し、議会での御論議や徳島県消防広域化推進計画検討委員会での検討を踏まえ、今年度末を目途に計画を改定してまいります。

報告につきましては、以上でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

#### 栗原農林水産部副部長

それでは、お手元の説明資料によりまして、農林水産部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回、提出を予定いたしております案件は、平成30年度11月補正予算案及び債務負担行為についてでございます。

まず、11月補正予算案につきまして、説明資料の1ページをお開きください。表の中程、農林水産部の一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、11億4,290万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、127億1,999万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、3ページをお開きください。課別主要事項について、御説明申し上げます。森林整備課関係でございます。2段目の治山費、摘要欄①の治山事業費につきましては、平成30年7月豪雨による林地被害について、土石や流木などの被害拡大防止対策のため、山腹工や治山ダム工の整備に要する経費として9億6,350万円の増額を、摘要欄②の林野地すべり防止事業費につきましては、同じく平成30年7月豪雨による地すべり被害について、地すべりの斜面の安定化に向けた被害拡大防止対策のため、地すべり防止工の整備に要する経費として1億7,940万円の増額を、それぞれお願いするものでございます。森林整備課合計といたしまして、11億4,290万円の増額をお願いしております。

次に、5ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。生産基盤課所管の漁港施設災害復旧事業工事請負契約につきましては、本年9月の台風第21号により被災した伊島漁港防波堤の迅速かつ円滑な復旧のため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。債務負担行為でございます。建設工事における施工時期の平準化や事業効果の早期発現を図るため、来年度事業の一部を、今年度の支出を伴わずに前倒しで発注する債務負担行為、いわゆるゼロ県債を活用したいことから、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。配付資料はございません。海部道路の都市計画決定についてでございます。阿南安芸自動車道海部道路の牟岐・高知県東洋町野根間につきましては、本年7月から地元説明会を開催するなど、徳島・高知両県におきまして、都市計画手続を進めてまいりましたところ、去る11月16日、両県同時に手続が完了し、ルートが決定いたしました。海部道路は、県南地域の活性化はもとより、平時の救急救命、災害時の命の道として、無くてはならない道路であることから、今後、早期に新規事業化できるよう、国に対し強く訴えてまいりますので、委員の皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

先日も、阿南が震源で地震がありました。その前にも地震があつて、地震が徳島から揺れているというか、和歌山で揺れていたのが広域で揺れているというのもあるんですけど、非常に地震が起こる頻度が四国でも高くなっているし、日本中でいくなれば、かなりの頻度で起こっているというような状況にあつて、やはり南海トラフ巨大地震というのは、正にやってくるんであろうなというのは、もうそろそろ県民の皆さんが言われ始めている話なんですけれども、その中にあつて、津波避難ビルというのを各市町村なり県なりが指定くださっていると思うんですけども、その津波避難ビルというのは、県内でどれぐらいあるのか把握している数は、今聞いて大丈夫ですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

県内で津波避難ビルをどれだけ指定しているのかという御質問でございます。ビルとしての数値は把握しておりませんが、津波避難場所で指定されている所は、県内で8月1日現在で、1,044か所ございます。

岡田委員

そうしたら、ビル並びに場所ということで、緊急避難をできる場所というのが、県内に

1,044か所あるというようなお話なんですけれども、その中で当然ビルにしても場所にしてもその持ち主がいて、またビルの場合は、特に鳴門の場合はマンションとかが多いんですけれど、マンションの場合は、オーナーさんと共に住んでいる方もいらっしゃるんですけど、その方の理解を頂いてビル指定を受けているという所があるようなんですけれども、その中でそのビル指定を受けたからといって、いざ発災の時には、どういうふうな対応をしてくださいというような連携とか情報提供というのは、されている状況なんですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

津波避難の際の周知がなされているのかという趣旨の御質問だと思います。各市町村におきまして、まず、津波避難場所の周知と言いますか、広報等がなされていると思います。また避難訓練等を通じましても、各住民の方々への周知がなされていると。いろいろな広報ですとか、いろいろな形で出されていると考えてございます。

岡田委員

そうしたら住民の方に対しては、そこが避難ビルになっている、また、避難場所になっているという広報をされている。また、住んでいる方の御理解も頂いているということでの、万が一の時には近くにいる場合、そこに逃げてくださいということでステッカーを貼ってくれていたり、いろいろしてくださっていると思うんですけれども、ビルに逃げる、避難場所に逃げる。今言われているのは、その第一波が来たからといって、津波が引いたからもう元に戻るのではなくて、少なくとも5時間とか6時間とか10時間とかという、津波が収まるという部分まで、緊急的に避難した場所で居てくださいという避難の在り方のようにしていると認識しているのですが、それで間違いはないですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

地震が発生いたしましたら、まず率先避難ということで、逃げていただくということが前提でございますけれども、気象庁から大津波警報とか、津波警報が出るかと思います。また、市町村から避難指示、避難勧告等が出ると思います。そういった情報を踏まえまして、津波警報ですとか、市町村の避難指示、避難勧告が解除されるまで、その場所に居ていただくということになるかと思います。

岡田委員

避難警報が収まるまでという部分と避難解除、台風の時でもそうですけれども、避難を解除できますよという情報を持って、それぞれ次の二次避難所へ避難するなり、場所によっては自宅を見に行くなりというのは、少なくとも東日本の時でも6時間、10時間以降の対応だったと思うんですけれども、その時に一時的に避難した、例えばマンションであったりビルであったり考えられるのは、本当は水もあってほしいんですけれども、トイレの問題というのは絶対回避ができないと思うんですね。10時間トイレに行かずに我慢してという状況でいくなれば、そこに逃げてもらったものの、途中でトイレへ行くのにビルを降りなければならないとかいうような、目的が果たせないようなことにならないように、避難ビルとして指定されたビルに、簡易トイレの配置であったり、本当は備蓄の食料もお願い

したいところなんですけれど、まずは食料よりも何よりもトイレは絶対必要だと思うし、特に外付けの階段があるビルが避難ビルに指定されていると思うんですけれど、そうになると、夏はそんなにトイレの需要はどうかと思うけれど、冬の場合、トイレなくしてはそこに上がるともうどうしようもないわという、そこに行かないのなら違う所に逃げないといけないというふうになると、ビル指定を受けてくださっている所の意味もなくなる。少なくともそこが一番近い避難所であれば、そこにまず上がって避難してもらって、命を守ってもらうというのが県の趣旨で、津波避難ビルを指定されていると思うので、避難ビルに指定している所のいろいろなビルの条件もあると思うんですけれど、少なくともトイレの確保という部分の配慮というのを、是非、してもらいたいと思うんですけれど、そのあたりいかがでしょうか。

北村とくしまゼロ作戦課長

津波避難ビルへの簡易トイレ等、トイレの備蓄に関する御質問でございます。県におきましては、災害時のトイレ対策といたしまして、携帯トイレとか簡易トイレ等の備蓄に係る補助金を市町村に対して支援をしております。津波避難場所につきましても、今委員から御質問がございました、長期の滞在ということもございますので、検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

せっかく命を守るために指定を受けてくださっているビルがある。それともう一つ、国道沿いとか県道沿いとか道路沿いにマンションとかがあると、そこが高いので警報が出たということになれば、そこに車を停めて逃げていけるという状況であれば、そういう体制で、皆さん逃げてください、高い所へ上がってくださいというのは一つの方法として、逃げる場所として避難ビルの活用という部分では非常に促しやすいと思うんですけれど、ただ避難ビルに上がったらトイレはない、備蓄はないという所であれば、最低でも6時間と言われているけれど、それは最低の想定なので想定を信じるなというのが、ずっと言われている話なので、少なくとも滞在していただける最低限の環境を整えていただきたい。そんなぜいたくを言うわけじゃないですけど、最低限の環境とビル指定をされてる方に後々負担が掛からないという方法を、是非考えていただいて、少なくとも例えば簡易トイレを持って逃げている方にしても、皆の前ではできない話なので、囲いを作れる環境をつくるとか、それからダンボールトイレというのも、この頃ものすごくダンボール屋さんもいろいろ協力して作ってくださっているし、子供たちの分でもダンボールトイレの組立て方というのは、それぞれ避難所においては訓練されている所はあるんですけれど、やはりそのノウハウを避難ビル指定になっている所に教えていただくなり、その備蓄ができるような体制づくりをしていただきたいとともに、その避難場所になってる所においても想定人数が分からないから、どれくらいの数がどうのという部分があると思うんですけれど、少なくとも10時間はいられるという前提を持って、その対応を、是非考えていただいて、本当に徳島県が死亡0というのを目指していただきたいと思うんですけれど、いかがですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

今、御質問を頂いた趣旨も踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

黒崎委員

私から事前委員会ですから、1点だけ確認したいことがあります。今回の予算で林地保全対策で11億4,290万円という予算が無事付きました。治山事業で9億6,000万円、地すべり防止事業で1億7,900万円ほど予算が付きました。県も7月のあの災害が起きまして、先んじて、いろいろ手を打っていただいて、そしてまた、国費が確定したので本格的に工事をしていただけるんですが、今のお金ができて、さあ本格的にというところですけど、特に林道がかなり崩壊しているということでございましたので、生活道と林道というのは併用して使われておりますので、その復興の具合と、おおよそこれくらいの時期までにはめどを付けたいというようなことがありましたら、その部分だけ確認したいと思ひます。

井関森林整備課長

ただいま、黒崎委員より7月豪雨災害への対応状況についての御質問を頂戴いたしました。7月豪雨災害では、長期間にわたり大量の雨が降ったこと、それから線状降水帯の形成によって短時間で記録的な大雨により森林の有する防災機能の限界を超えたことから、山腹崩壊や溪流の荒廃が多発し、県西部を中心といたしまして林地そして、林道施設に甚大な被害が生じたところでございます。特に、今委員から御質問があった林道施設、これは産業道路だけではなく、生活道という非常に重要な機能を発揮しているものでございますが、この林道施設については、まず発災時より市町村担当者と連携して調査を進め、この復旧には国補事業であります林道施設災害復旧事業の採択に向けて働いたわけでございますが、9月末から3週にわたって7月豪雨災害に限定いたしますと、三次にわたる査定が既に済んでいるところでございます。必要な箇所については、この事業費も確保して、順次、着手の準備が整いつつあるところでございます。また、今回の災害では、開設中の林道の被災とか、それから小規模の災害ということで、国補の対象とならない災害も多発していることから、9月にお認めいただいた県単林道事業、1億5,000万円に相当するわけなんですけれど、これをきめ細やかな対応として活用させていただいて、復旧復興の加速化に努めているところでございます。現時点で災害というのは、3年間に分けて、現年災、過年災、過年災ということで復旧を進めていくわけでございますが、必要な箇所について取りあえず査定で皆採択していただいているということで、おおむねの復旧に向けてのめどが立ったという状況でございます。

黒崎委員

おおむねの復興のめどが立ったということでございますので、一安心というところですが、さっきも申し上げたとおり、地域の経済と結び付く林道でございますので、できるだけ早く復興をお願い申し上げたいと思ひます。是非とも、よろしくお願ひいたします。

## 上村委員

私からは3点お聞きしたいと思います。一つはブロック塀等の安全対策事業ですけれども、先般9月議会で採択された支援事業について、県内市町村の状況はどうかということについて、まずお聞きしたいと思います。個人のブロック塀等を対象とした支援事業は、今、全ての市町村でできているのかということと、実際に申請されたものがどのくらいあるのか。また市町村によって制度創設の時期が違うと思うんですけれども、この点について一つ相談がありまして、このことについての見解もお聞きしたいんです。実は、板野町の方なんですけれども、6月の大阪北部の地震で小学生が亡くなり、これは大変だということで、家のブロック塀も危ないなど、まず板野町に支援制度があるのかどうかその時点でお聞きしたら、無いということだったので、この方は9月にブロック塀の除去、アルミフェンスの工事をして、大体総工費160万円ぐらい掛かって、1か月ぐらい掛かったんです。工事が終わってしばらくして、11月8日に板野町の支援制度があるというのを広報で知って、是非、遡ってうちも対象にしてほしいということをお願いしたのですが、遡ってはできないという返事だったということで、吉野川市とか石井町なんかは早くから制度ができていて、徳島市も早かったと。非常に不公平じゃないかとお話を頂いたんです。県として、こうした事例をどう考えるのか。せめて、私としたりら県の補助制度が始まったところまで遡れないのか。その点、是非、検討していただきたいなということをお願いしたいと思います。まずこの点については、いかがでしょうか。

## 椎野営繕課長

ただいま、上村委員からのブロック塀の危険ブロック塀等緊急対策支援事業の関係について御質問を頂きました。まず、市町村のこの事業への取組の状況でございますけれども、11月22日の時点でこの県の事業に合わせて事業を創設されている所、あるいは創設する予定がある所につきましては、19の市町村がございます。残り5市町については、創設の意向はないと伺っております。それと、今申請が上がってきているのかというような御質問ございましたけれど、いくつかの市町村から上がってきているんですけれども、ちょっと正確な数字は今手元にないものですから、また御報告させていただきたいと思います。それと、市町村への申請について、先に撤去をなさった方がおいでるというようなことございますが、そういった人が対象にならないのかということでございますが、県の補助事業ということでいきますと、この事業については、ブロック塀等を撤去された方に対して市町村が助成を行って、それに対しまして市町村へ補助金を交付するという制度でございますが、市町村から県へ補助申請というのをしていただきまして、それに対して県が補助金の交付決定をするという補助事業ということですので、この交付決定をした上で事業を実施していただくというのが原則でございます。たちまち事前に撤去をされたということであると、県費の補助の対象にはならないのかなというふうに考えております。

## 上村委員

最後の市町村の補助制度についてですけど、市町村が遡ってここぐらいまでは対応しますよとなれば、県としてはそれも補助制度として補助金を下ろすというふうな理解でいいんでしょうか。

## 椎野宮繕課長

今回の事業につきましては、市町村のされる事業と県の補助というのが連動しているような形ですので、飽くまで県の補助の対象とするのは、市町村に対する交付決定がなされた後にされたものという形になりますので、市町村が事前のものを申請なさっても、それは県の補助事業の対象にはならないという形になります。

## 上村委員

県の補助事業からは、事前にしたものは外れるということなんですね。是非、また検討していただけたらと思います。それともう一点ですけれど、KYBの免震制振装置のデータの改ざん問題ですけれども、建築基準法違反の疑いもあるデータ改ざん問題でも全国的にも揺れていますけれども、徳島県も全部で県内8施設がこのKYBの免震制振装置を使っていて、データ改ざん問題で今対応中ということですが、私は27日の文教厚生委員会でこの問題を取り上げたのですが、その時からまた状況が変わったという話も聞いたので、そのデータがコンピューターの中でも操作されていて新たな不正行為の疑いがあるというふうにお聞きしたので、これまで言われていた前提が全部変わってくる可能性もあると思うんですけれども、この点について、御説明を頂けないかと思います。

## 椎野宮繕課長

ただいま、KYBの免震制振オイルダンパーについての御質問を頂きました。10月の時点で公表されていましたが、県内に8施設ということでございましたけれども、11月15日にKYBのホームページに新たに公表されたことがございまして、以前の話ですと、検査時のデータについて係数等を操作して適合させるというような不正が行われていたということでございましたけれども、それ以外の新たな不適切な行為が行われていた疑いがあるというような形で公表されております。そうしたことで、今まで言っていました不適合品、不明のもの、あるいは適合してますよといったその物件数でありますとか、製品の数、これらがやはり変わってくるのではないかという、そういう可能性が出てきております。そういった公表がなされました後、速やかにKYBと国土交通省にも連絡を取って問合せをさせていただいたのですが、現在のところ、調査中というところで、詳細な情報はまだ得られてないところがございます。県といたしましては、引き続き情報収集に努めまして、万が一、不適合品が増えるといったようなことがありましたら、速やかな事実内容の報告と適合品の交換、こういったことに早期に是正をしていただけるよう強く要請してまいりたいとそのように考えております。

## 上村委員

本当に驚くことで次々と前提が崩れているので、これは県民の命が掛かっている問題ですので、是非、早急に国にも対策を求めていただきたいと思います。また、新しい情報が分かった時点で教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。それと、最後ですけれど、消防広域化推進計画の改定で、先ほど骨子案について御説明があったんですけれど、この広域化の問題は平成18年6月に消防組織法が一部改正されて、本来なら今年度から実施される予定だったということだと思っておりますけれども、ただやっぱりいろいろ地域



の実状の問題とかもあって、なかなか議論が進まないということで、国としては平成36年まで延期をするということ、今、県も計画を策定するという事になっているかと思っておりますけれど、こういった理解でよろしいのでしょうか。

佐藤消防保安課長

消防の広域化につきましては、今委員からお話しのとおり、国におきまして、今年度中に県において広域化推進計画を見直し、来年度から5年間で更に取り組むということでお話があったところでございます。

上村委員

広域化のメリットは、いろいろ説明をされましたけれども、実際には広域化された場合に、救急車両が5分以内に到着という要件を満たせないという問題も出てくるので、一部では矛盾する問題もあるのかなと慎重に検討を頂きたいと思っておりますけれども、実は、私の地元佐那河内村は常備消防救急がないんですね。今、消防のほうは住民組織で作る消防団が頑張っていてカバーしていますけれど、救急のほうは地元のタクシー会社に委託して搬送のみということで、昨年からは救急救命士も配置されて少し改善されたんですけど、これは村民にとって命に関わる問題として、一番の懸案事項となっています。これまで何回も村役場からも、一番近い徳島市と是非、共同でということを探索してきたんですけど、佐那河内村も山間地が多い地域ということで、救急車が5分以内に到着するという要件を満たせないということで、ずっとお断りされてきているという現実があるんです。県内ではこの他に上勝町、勝浦町も常備消防救急がないということをお聞きしていますけれども、今日頂いた資料の裏を見ると、この県東部地域に上勝町も勝浦町も佐那河内村も全部入っているわけですね。取りあえずは、この県東部地域で常備消防救急をカバーしていただくということを求めていくのが筋なのかと思うんですけども、県としてはこの常備救急消防の体制がない自治体への対策というのは、どうお考えなんでしょうか。

佐藤消防保安課長

ただいま、常備消防がない消防の救急体制についてということで御質問を頂きました。今回区割りでもお示しさせていただきましたとおり、佐那河内村、上勝町、勝浦町では常備消防はございませんで、いろいろな形で救急体制をとっているという状況でございます。各市町村の生活圈と言いますか、地域の実状を考えますと、やはりどうしても隣接する徳島市又は小松島市以外は、一緒に連携してやれる組合せとはなかなか言いにくいというような各市町村長からの意見もございまして、一応この組合せの中で、今後救急態勢も含めた常備消防に向けた取組を協議いただくと。これまでもいろいろな意味で常備消防に向けた検討は進めてきたのですが、費用負担の問題とかいろいろございまして、なかなか進んでいないということもあります。今回、県で推進計画を見直すという大きなきっかけでございまして、これを基にまた今後県も調整をしていきたいと考えております。

上村委員

県としても是非、もう少しこれが進展して常備消防が三つの町村で配備されるようにし

ていただきたい。全国でも数少ないと思いますので、この点で是非、広域化の検討と合わせて進めていただけたらと思います。これを要望として申し上げて、以上で終わらせていただきます。

#### 古川委員

私からも、何点かお聞きします。まず今回、治山事業、林野地すべり防止事業の補正予算が組まれております。7月豪雨での関係ということなんですけれども、どういった所をやっているのか。どれぐらい7月豪雨でダメージを受けた所がカバーできていくのかというところを教えてください。

#### 井関森林整備課長

ただいま、古川委員より11月補正予算についての御質問を頂戴いたしました。具体的な内容といたしましては、国の補正予算に呼応いたしまして、国費を最大限に活用いたしまして、この7月豪雨で被災又は被災が拡大した所につきまして、被害拡大防止対策に取り組むものでございます。現在予定しておりますのは、治山事業と林野地すべり防止事業でございますが、治山事業は山腹崩壊、それから溪流荒廃などでの林地被害が生じた三好市をはじめとした7市町、17地区におきまして復旧緑化を目的とした山腹工、それと治山ダム工を施工するものでございます。また、この地すべり被害が発生いたしました3市町3地区におきまして、この地すべり安定化の対策を目的とします林野地すべり防止事業を計画しているところでございますが、平成31年度の当初予算に先行した形で被害拡大防止対策を加速してまいりたいと考えております。それで今回、まずは発災直後には災害関連緊急治山事業で施工を5か所ほど、現在、採択を頂いて実施しているところでございます。また、9月補正予算で県単治山事業を2億6,000万円。これらは全部で国費と県費を合わせて、きめの細やかな対応。そして、今回の11月補正予算での20か所をやることによりまして、おおむね必要な箇所についての復旧の見通しがつきつつあるといった状況でございます。

#### 古川委員

そうしたら災害復旧の治山事業としては、さっき言った災害関連緊急治山事業の5か所をやっている、それ以外の部分を今回、補正予算でやるという感じですか。

#### 井関森林整備課長

災害関連緊急治山事業ということで、今回、異常降雨によって発生して、現年で速やかに対応しなければならない部分が、災害関連緊急治山事業といわゆる災害復旧事業と言いましょうか、それで採択を受けて9月26日に一応事業費の決定もしてありますので、順次着手に掛かっているところでございます。今回の20か所は、委員の御存じの既存の通常の事業でございます。復旧治山事業とか毎年度新規の当初予算で林野庁と協議して施工、大体3年から5年で対策が完了するわけでございますが、これを今回、当初予算に先行して実施するという形で進めているところでございます。

## 古川委員

分かりました。平成31年度予算に先行して、今回補正予算でやっていくということですが、私も平成に入ったすぐぐらいに治山林道課でお世話になったんですけれど、あの頃と比べて今、治山事業とか林野地すべり防止事業の予算額というのは、どんな状況になっているんですか。

## 井関森林整備課長

一応、治山事業は通常の治山と地すべり対策事業があるわけですが、平成29年度のこの決算額では約26億7,000万円ほどの執行であったわけなんですけど、ちょうど委員が在職中の平成3年、4年あたりでは、70億円から80億円ということで、今の3倍近くの事業量を実施しておりました。

## 古川委員

分かりました。本当に今、いろいろと豪雨災害とか台風とかで治山事業の重要性というの、かなりまた認識が高まっているかなと思っています。本当に広大な山林の中の危なそうな所に、いわゆる絆創膏ばんそうこうを貼っていくような地道な事業ということで、本当に大事な事業だなと思いますので、しっかり緊急性のある所から順にやっていっていただきたいと思います。それからもう一点、この報告にありました消防の広域化について、私はこれについてあまり認識がないんですけれども、県土整備委員会でもいろいろ議論があったと思いますけれども、県下1消防本部、理想的な消防本部の在り方ということなんですけれども、他県ではこういう1消防本部になっている所というのは多いんですか。

## 佐藤消防保安課長

ただいま、他県の状況ということでお伺いいたしました。他県の状況ですが、この10年前、平成20年から全国的に取組を始めまして、52の地域で広域化。一つにほとんどが隣接地域と合併したり、場合によっては先ほど申しました、非常備を解消したりというものも含めた広域化が進んでおりますが、なかなか全県一つという形での広域化というのは進んでおりませんで、一番大きいのが奈良県広域ということで、奈良市と生駒市以外の全ての消防本部が一つになっているというのが唯一と言いますか、一番大きい事例でございます。その他につきましては、正直申しまして本県同様、なかなか進んでいないというのが現状です。

## 古川委員

分かりました。消防本部の規模が大きいほど災害対応能力が強化されて、望ましいということですが、一般論でいいんですけれど、デメリットもあるのかなという気もしますけれど、そのあたりはどうなのか分かっていますか。

## 佐藤消防保安課長

広域化のデメリット、進まなかった理由ということだろうと思います。広域化のメリットがどうしても限定的だと。例えば、地理的な要因であって生活圏が違うということであ

りますとか、既に本県でも広域連合とか一部事務組合という形で、隣接の市町村で広域化を行っております。そういう意味である程度、隣接地域で広域化ができていているという認識があったり、また、別の見方で見ますと、小規模な消防本部などにおきましたら、大都市部の消防本部と一緒に見ますと、周辺部ということで消防力の低下が懸念されるということ。また逆に、大規模な消防本部から見ますと、格差もございまして消防力が流出するというそういった懸念もあったり、あとは当然職員の勤務場所も変わってきますので、そういったいろいろな組織の問題もございまして、なかなかこれまで進んでいないということでございます。

#### 古川委員

分かりました。広域化1消防本部化というのは、避けられないんだろうなという気もしますので、そのあたりデメリットも見据えながら、また議論をしていていただきたいなと思います。

これは事前委員会で聞くとは言っていなかったんですけども、政府のほうで来年度から防災情報共有システムを本格運用するということが発表されています。豪雨や地震といっても、自然災害の情報を各府省庁や自治体が収集する情報を集約して電子地図上に一括で表示するシステムということなんですけれど、これはどういったシステムなんですか。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

古川委員が御指摘のものは、以前、新聞報道がなされていたものだと思います。内閣府が持っているシステムで、現在、各省庁の情報を集めて共有するシステムであったかと思うんですけども、それを改修と言いますかバージョンアップして、情報共有機能を高めるものだったかと記憶しております。

#### 古川委員

東日本大震災の反省から2014年に開発が始まって、2016年の熊本地震から試験運用を開始して、今年度中に各省庁の既存システムの連結が完了するという報道もされているんですけども、これは自治体も含めた情報の集約ということなので、県の対応とかどういうふうになっているんですか。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

国と県のシステムの連携という御質問かと思いますが。現在のところ、本県に具体的にそういうお話が来ておりません。今後の情報収集に努めまして、また国と連携してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

分かりました。まだ、国から何も言っていないというのでよく分からないけれど、しっかり情報収集して対応、来年度から国は運用を開始するということなので、そんなに時間はないのかなと思うんですけども、今の県と市町村との情報の連携とかそういうシステムというのは、現状どうなっているんですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

県と市町村の情報連携の御質問でございます。県では災害時情報共有システムを導入しておりまして、それを使うことによりまして、例えば、市町村の災害対応の体制ですとか、被害状況、避難所の開設状況等につきまして、情報を入力していただいて、県、市町村、関係機関と情報共有できるようなシステムがございます。

古川委員

これは、県と全24市町村がつながっているんですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

県と24市町村に御利用いただいております。

古川委員

分かりました。国はこういう新しいシステムを導入していくということで、自治体とも連携をしていくということで、まだ、システム自体変えていないみたいな可能性もあるのかなという気がして、また、たくさんお金も掛かるのかなという気もしますので、本当に市町村もそのあたりどうなるのかなというの、来年度に向けて予算の関係もあるだろうし、国がもっと早く言ってこいという話かも分かりませんが、しっかりと情報収集をして、速やかな対応をしていっていただきたいと思います。また、付託委員会の時にいろいろな情報もまた教えていただけたらと思います。

岩佐委員

私も事前委員会ということで、手短かに何点かお聞きしたいと思います。先ほど、岡田委員さんからも話があったんですけども、このところ、割と県内を震源とする地震も発生をしている。11月2日には那賀町でも震度4で、この間も徳島県内、北部・南部でも震度4の地震が発生をしたということで、本当に先ほどの話でもないですけども、南海トラフの地震の発生というのが危惧をされるわけなんですけども、その中で、一つ目がため池の保全に関してなんですけども、7月豪雨災害を受けて9月の補正予算の中でも、防災重点ため池のハザードマップ作成の費用に予算を付けて、市町村の支援をしていくというようなこともありました。その後、11月13日に農林水産省がその防災重点ため池の基準を見直すというようなことも発表されて、現在は全国では1万1,000か所の防災重点ため池というのが、5万か所ぐらいに増えるんじゃないかというような想定もあるんですけども、今現在、徳島県内において、ため池の数であったりとか、防災重点ため池の数であったり、またその中から対応しなければいけないため池数というのが、どういうふうな状況になっているのかお聞かせ願います。

板東生産基盤課長

徳島県のため池の数につきましては、全部で550か所が存在しておりまして、防災重点ため池の数につきましては179か所が存在しているところでございます。それともう一つ、ため池の気を付けないといけない箇所ということで、御質問がございました。これにつき

ましては、仮に決壊すれば下流に民家があって、被害を与える恐れがあるというため池としまして、7月豪雨の際に他県でため池が決壊しまして、多大な被害を受けたということで、ため池の緊急点検を行いました。その数につきましては、464か所のため池でございました。

岩佐委員

県内では550か所のため池があって、緊急点検を行ったのが464か所ということであるわけなんですけれども、その緊急点検を受けた中で、何か策を講じなければいけない、早急に対応しなければいけないというふうに判断されたため池の数というのは、把握されているのでしょうか。

板東生産基盤課長

7月豪雨によりまして、他県で多数のため池が決壊したということから、県としまして464か所について県職員を中心に、市町村、それから徳島県土地改良事業団体連合会の協力を得ながら、8月末までにため池の現地調査を行いました。調査では、堤体それから洪水吐や取水施設の亀裂や漏水の有無、周辺の法面の崩壊の有無、ため池上流の山地の状況などについて目視の点検を行ったものでございます。その結果、堤体の陥没や漏水、洪水吐の損傷などがありました。応急措置が必要なため池としまして6か所ございました。

岩佐委員

応急処置が必要なため池が6か所ということなんですけれども、その6か所に対して、現在どのような対策をとられているのか。また今現在ではなかったとしても、例えば、来年の6月とか雨が多い時期までの対応を考え、6か所の内、どういうふうな対策をとられているのか、またとっていくのかということをお教えください。

板東生産基盤課長

6か所のため池につきましては、これまでの応急措置としまして、池の水を抜く、水位を低水で管理する、陥没箇所を良質な土で埋め戻しをする、ブルーシートにより危険箇所を保護する、それから巡視を強化するなどの応急措置を講じており、その後の台風第20号、第21号、第24号などによる変状それから拡大についてはございませんでした。現在、これらのため池については、ため池管理者に対して市町村と連携しまして危険箇所の補修補強が必要なため池につきましては補助事業の活用、それから簡易な対応でできる所につきましては、技術的な支援を進めているところでございます。

岩佐委員

低水で管理をしている、またいろいろな被覆であったりとか、その堤体を保護するというような対応を取られているということなので、その中で、根本的に手を入れないといけない所というのがあるかとは思いますが、その管理者としっかりと協力をして対応をしていただいて、来年の取水時期に下流に被害を与えないような、そんな取組というのをしっかりと進めたいと思います。それともう一点なんですけれども、これ

も今まで話としてはあったのかもしれないですけども、地震とか南海地震想定における話なんですけれども、今津波による浸水想定マップも出ているわけなんですけれども、一つ確認したいんですけども、よく言われているのはやはり地震等によって一部地盤が下がるということも考えられるわけなんですけど、この浸水想定において地盤沈下であったりとか、地盤の変化というのをどのように想定として入れているのかということをお聞かせください。

北村とくしまゼロ作戦課長

岩佐委員さんからの本県の津波浸水想定に地盤の沈降について考慮しているのかという御質問でございます。本県の津波浸水想定につきましては、国の浸水域モデルに最新の地形データを反映させまして、地震直後の地盤の沈降沈下につきましては、プレートの変動による広域的な地盤の沈下を考慮して入れさせていただいております。

岩佐委員

もう一回確認ですけど、その沈降というのを想定をして、それで幾らか沈むからそこへ仮に今の津波高というんですかね、最高の高さの津波が来たら、これだけの浸水があるよという中にその沈降した深さの分も踏まえた浸水想定ということでもいいということですね。

北村とくしまゼロ作戦課長

本県の津波浸水想定に想定できております地盤の沈下につきまして、先ほど申しましたように、プレートの変動による広域的な地盤の沈下という考慮をしております、推計方法が確立していない部分につきましては、考慮できていない部分も一部ございます。

岩佐委員

何がどういふ状況になるか分からないんですけども、今の想定としてはこれぐらい浸水するであろうというのは、想定マップができていふことであるわけなんですけど、もう一点、やはり活断層の直下型地震も含めてなんですけど、県内の液状化による影響。県内の液状化によるハザードマップの作成状況というのが、どうなっているのか教えてください。

北村とくしまゼロ作戦課長

液状化のハザードマップの作成状況についての御質問でございます。本県におきましては、南海トラフ巨大地震ですとか、中央構造線活断層地震につきまして、液状化の可能性を示した液状化危険度分布図をお示しして啓発を行っております。また、各市町村ですが、現在10市町におきまして、県の先ほど申しました液状化危険度分布図を基にしまして、ハザードマップの作成を行っているところでございます。

岩佐委員

県が作った分布図を基に、10市町がハザードマップを作っているということだと思ふん

ですけれど、まだできていない所もあるのかなど。また、液状化が全く発生しないということはないと思うんですけれど、残りの市町村への作成というのは、どのように進めていくのかということについてお聞かせください。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

先ほど申しましたように、今作成しております10市町につきましては、県の分布図を参考に作っております。現在、作成できていない市町村は14ということでございますけれども、まずは県の分布図を参考にさせていただくかと思いますが、各市町村に対しまして、その作成の必要性について説明をさせていただきたいと考えております。

#### 岩佐委員

市町村へその作成の必要性ということ伝えるのと同時に、先ほどの津波のハザードマップもそうですし、ため池の分にしてもそうですし、例えば、河川の氾濫による浸水想定も多分いろいろなマップがたくさんあると思うんですけれども、そういったいろいろな情報をどう伝えていくのかということも必要だとも思うんですけれど、当然、市町村の取組だとは思うんですけれども、そういったせっかく作ってハザードマップはどう伝えていくのか。前回9月の委員会でも言いましたけれど、岡山の浸水想定と言うんですか、死者が出た所も実際そこは浸水するという場所だった。でもそれが避難に伴わなかった。そこから被害が出たということもあるかと思うので、そのハザードマップの制作を進めるとともに、その情報というのをしっかりと住民に伝えられるような、そういう推進というか、市町村への指導というものも必要だと思いますので、これも今後取り組んでいただきますようお願いして終わります。

#### 西沢副委員長

もう一遍、確認なんですけれど、先ほど岩佐委員さんが言った徳島県全県的には南海トラフ地震で、地盤沈下しますよね。それは、すぐには上がってきませんよね。じわじわとちょっとずつまた戻ってきますけれども、かなり時間が掛かりますよね。そういう中で、沈んだままという所がかなり全県的にも出てくると思うんですけれども、これはどうふうな対処をされていますか。なかなか難しいと思うんですけれども、ひどい所には被害が想定では1メートル50センチぐらい沈むということになっていますよね。だからそこらあたりを、例えば堤防があれば堤防をかさ上げするとか、排水もしないといけないうね。何かできる所から、かなりひどい所でそこら辺りに家がある所には、強化策を取らないといけなのではないのかなど。でも見てもそのあたりが、多分、市町村の長の方々もどこまで考えているのか、ちょっと分からないようなところがあるので、そのあたりはちゃんと指導もして、強化しないといけない所は強化するようなことをとってほしいなと思うんですよね。

#### 北村とくしまゼロ作戦課長

津波浸水想定ということで出させていただいておりまして、最大クラスでの浸水ということになっております。今までも、市町村も住民の方にも十分お伝えしていたと思います



し、我々も市町村に周知をしてまいりました。そういった想定も踏まえまして、それぞれ対策を考えていかなければならないだろうと改めて考えております。

#### 西沢副委員長

先ほどの、マップを作ってマップを周知するだけではなくて、対策も方向を付けていかないといけないと思うんです。非常に難しいですよ。先ほどの液状化の問題も、ここはすごい液状化の所ですよと。じゃあ、どんなに対処するんですかと。非常に難しいこともありますけれども、本当のことを言えば、あまり家を建てるべきじゃない。又は、家を建てる時はちゃんと杭を打ってやるとかという、これから家を建てる時には対策はできますけれども、現状のある家に対してはなかなか厳しいと、当然ありますけれどもね。でも、やはりそういうマップを作成して示す。当然そうなんですけれども、それだけでは終わらないと思うので、できるだけ対処を考えてやってほしいなと思います。答えは要りません。

#### 島田委員長

他に質疑は、ございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(11時41分)